



各務原警察署通信

令和 6年 7 月 8 日

発行：各務原警察署交通課（058-383-0110）



各務原市内における交通死亡事故の発生！

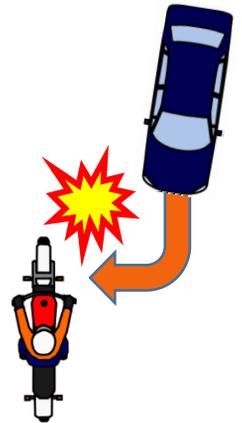
7月6日午前6時45分ころ、各務原市三井北町3丁目地内の国道21号において、東進右折する普通乗用車と西進直進する普通二輪車とが衝突し、普通二輪車の運転手(男性30歳)の方がお亡くなりになりました。

各務原警察署管内、本年4件目の交通死亡事故です。

気を付けていただきたいこと

右折直進事故防止 ※直進車が二輪車の場合

- ・ 対向の二輪車は、**速度が実際よりも遅く**感じられ、また、**距離も離れている**ように見えます。二輪車の動きをしっかりと確認しましょう。
- ・ 右折する車は、無理に右折を開始することがあります。「直進車優先」を**過信**しないで、車の動きをしっかりと確認しましょう。



バイクの安全な乗り方

- ・ 乗車用ヘルメットの着用時は、**あごひも**しっかりと締めましょう。
- ・ あなたの身を守るために**二輪車用フロテクター**や**エアバックジャケット**などを装着しましょう。

